**令和７年度安達地方火災予防絵画・ポスターコンクール実施要項**

１　目　的

　福島県が主催する火災予防絵画・ポスターコンクールへ推薦する作品の選考を兼ねて、二本松市、本宮市及び大玉村の保育所・幼稚園（認定こども園を含む）の園児、小学生及び中学生から火災予防の絵画及びポスターを募集し、その制作過程を通じて、防火意識の高揚や住宅用火災警報器の設置普及を図り、地域住民の防火意識の普及啓発に資することを目的とする。

２　主　催

安達地方広域行政組合消防本部

３　後　援

　　二本松市教育委員会、本宮市教育委員会、大玉村教育委員会

４　協　賛

　　安達地方消防設備士協会、安達地方危険物安全協会、安達地方女性防火クラブ連絡協議会

５　募集の部門・題材・規格等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 部　門 | 題　材 | 規格等 |
| １　火災予防保育所・幼稚園児２　火災予防小学生（低学年）３　火災予防小学生（高学年）４　火災予防中学生 | 火災予防の趣旨に沿ったもの | １　用紙の大きさ（Ｂ３判又は画用紙四切り程度（５４ｃｍ×３８ｃｍ程度））２　応募点数（一人１点）３　応募作品には応募票を添付する。 |

６　応募資格

　二本松市、本宮市及び大玉村にある保育所・幼稚園（認定こども園を含む）に通う園児及び同市村に在籍する小学生及び中学生

７　募集期間

　令和７年８月１日（金）から令和７年９月２日（火）

８　応募方法

　⑴　作品の裏側に、必要事項を記入した福島県火災予防絵画・ポスターコンクール応募票（別添１）を貼りつけ、各保育所・幼稚園、学校単位で取りまとめた上、火災予防絵画・ポスターコンクール応募総括表（別添２）及び作品応募者名簿（別添３）を作成し、応募とする。

　（注）応募票及び必要書類につきましては、安達地方広域行政組合のホームページより様式をダウンロードできますので、必要に応じてダウンロードし使用してください。

　安達地方広域行政組合ホームページ　https://www.adachikouiki.lg.jp/

９　提出先

　　提出先は、次の消防本部または各消防署若しくは出張所とする。

　⑴　安達地方広域行政組合消防本部

　　・　住所　二本松市大壇２７番地

　　・　電話　０２４３－２４－１５７７

　⑵　安達地方広域行政組合北消防署

　　・　住所　二本松市大壇２７番地

　　・　電話　０２４３－２４－１５７４

　⑶　安達地方広域行政組合北消防署東和出張所

　　・　住所　二本松市針道字下幕ノ内２番地１７

　　・　電話　０２４３－４６－２３２０

　⑷　安達地方広域行政組合北消防署岩代出張所

　　・　住所　二本松市小浜字芳池８２番地１

　　・　電話　０２４３－５５－２２１４

⑸　安達地方広域行政組合南消防署

　　・　住所　本宮市高木字水境１８番地

　　・　電話　０２４３－３３－２８７５

10　選考方法

　　審査会を開催し、審査員により審査基準を基に、部門別に審査し選出する。

11　表　彰

　⑴　優秀賞　　各部門３点

　⑵　努力賞　　各部門数点

　優秀賞に選出された作品は、福島県が主催する福島県火災予防絵画・ポスターコンクール

に推薦する。

12　発　表

　各学校等を通し優秀賞の受賞者へ知らせるとともに、令和７年９月中に本組合のウェブサイトにおいて発表する。なお、個人名掲載については、保護者の了承を得られる場合のみとする。

13　その他

⑴　応募作品は未発表のものに限る。

⑵　応募作品は各学校等を通じて返却する。

⑶　応募者全員に記念品を進呈する。

　⑷　作品を提出された各学校名等については、本組合のウェブサイトに掲載する。

　⑸　応募作品のうち、住宅用火災警報器設置普及に繋がる優れた作品を基にポスターを作製し

管内一円に掲示する。

　⑹　規格用紙サイズ以外及び貼り紙による作品については、審査の対象外とする。